

川口市健康・生きがづくり計画（第二次）と 川口市食育推進計画（第2次）の一元化について

「川口市健康・生きがづくり計画（第二次）」は、計画期間を平成26年度から令和5年度までの10年間としていますが、国の「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延伸されたことから、本市計画の計画期間についても令和6年度まで延伸することを、今年度の第1回地域保健審議会において承認いただきました。

また、「川口市食育推進計画（第2次）」については、計画の期間を令和5年度までの7年間としていましたが、「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、「川口市健康・生きがづくり計画（第二次）」の計画期間に合わせ総合的・一体的に推進するため、計画期間を令和6年度まで延伸することについて、併せて承認をいただいております。

令和6年度に次期計画を策定するにあたっては、両計画を一元化し、ひとつの計画として策定いたします。

年度	平成						令和								
	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	
国	健康日本21（第二次）										延伸	健康日本21（第三次）			
埼玉県	健康埼玉21														
	埼玉県健康長寿計画			埼玉県健康長寿計画（第2次）			埼玉県健康長寿計画（第3次）								埼玉県健康長寿計画（第4次）
川口市	第4次川口市総合計画			第5次川口市総合計画											
	川口市健康・生きがづくり計画（第二次）										延伸	一元化			
	川口市食育推進計画		延伸		川口市食育推進計画（第2次）				延伸		延伸				